

郵政行政モニタリング会合(第1回) 資料1-5

今後の進め方について

「郵政行政モニタリング会合」の設置について

- 日本郵政グループ等のコンプライアンスやガバナンスに関する取組状況を実践的かつ効果的にモニタリングするため、モニタリング業務の進め方等を審議する専門家を含めた会議体を郵政行政部内に設置する。
- 具体的には、総務省のモニタリング業務の実施状況や6月目途に作成する年次モニタリングレポートに対するアドバイスを得ることを目的として、四半期に1回程度会合を開催する。
- 年次モニタリングレポートについては、日本郵政・日本郵便に対して通知すると共に、その一部は、日本郵政・日本郵便の(前年度)事業計画のフォローアップとして公表することを検討する。なお、日本郵政グループに対して行っている検査結果も踏まえたレポートとする。

構成員

(氏名)	(役職)
泉本 小夜子	泉本公認会計士事務所代表
上瀬 剛	PwCコンサルティング合同会社パートナー
斉藤 邦史	慶應義塾大学 総合政策学部 准教授
田島 正広	田島・寺西法律事務所代表パートナー 弁護士
郵政行政部職員	(郵政行政部長(主宰者)、企画課長、郵便課長、貯金保険課長、信書便課長、検査室長)

会合の運営

- ・ 会合は原則として非公開とする。ただし、議事要旨は公表する。
- ・ 日本郵政グループは原則出席しないが、構成員の求めに応じてヒアリング等を行うことを可能とする。

スケジュール (案)

